



Title	酪農集落の構造変化と再編方向
Author(s)	七戸, 長生
Citation	農業経営研究, 13, 75-101
Issue Date	1987-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36436
Type	departmental bulletin paper
File Information	13_75-102.pdf



酪農集落の構造変化と再編方向

七 戸 長 生

1. 多頭化に伴う三つの問題局面
2. 機械利用をめぐる生産組織化の特色
3. 酪農集落の諸特徴と生産組織化
4. 酪農地帯における地域農業の再編方向

1. 多頭化に伴う三つの問題局面

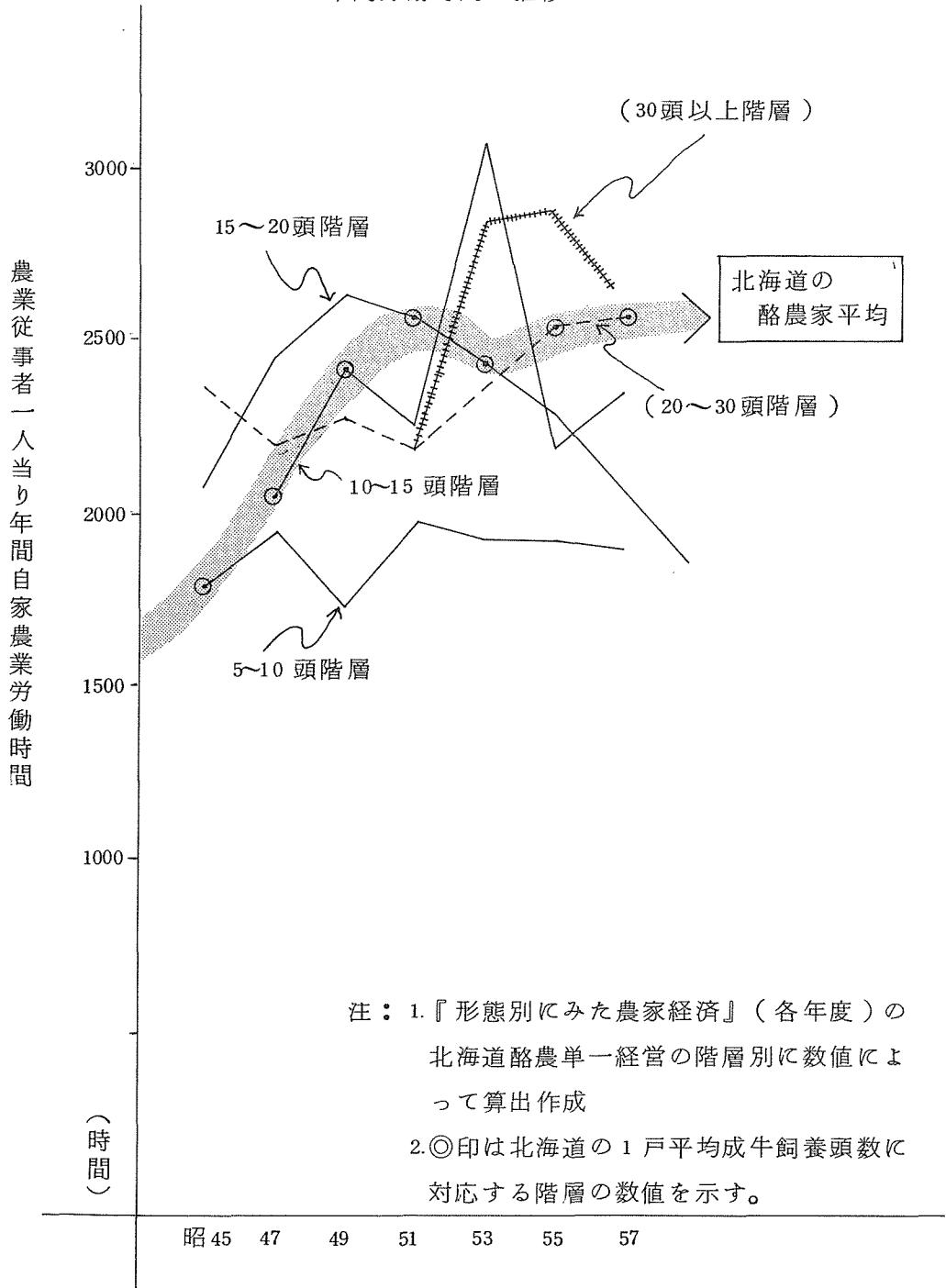
近年のめざましい多頭化の進展に伴って、北海道酪農の生産構造は急激に変貌した。同時に個々の酪農家をめぐる集落的・地域的な諸関係の在り方も、大幅に変化しつつある。そこで小論では、急速に多頭化を進めてきた酪農家の経営内部に生起しつつある諸問題と、一定の地域内で酪農を営む農家群が相互に取り結んでいる社会経済的な諸関係とが、一体どのように関連しているか、それはどのような特質をもち、今後どのように展開していこうとしているか、といった点に焦点をあてて実態分析を試みることにした。このことを通じて北海道酪農の存立構造を、個別農家と地域全体との相互関連という、いわばセミ・マクロの観点から明らかにするとともに、その存立構造をいかに再編すべきかという課題に接近しようとするのである。

もとより、一定の地域内で酪農を営む農家が直面している問題は極めて多様である。しかも、これらの農家が相互に取り結んでいる関係も、ときには互いに補完しあい、ときには激しく競合しあうさまざまな側面を内包している。したがって、この二つの問題をからめて「酪農家群の在り方の問題」として取扱うことは、方法論的にも素材的にも、多くの未解決の問題をかかえているため、決して容易なことではない。

しかしながら、近年急速に多頭化を進めてきた酪農家が現在、直面しつつある主要な問題点は、そのいずれをとってみても、集落的・地域的な一定の農家群との関連をぬきにしては適切な打開の方向を見出すことが著しく困難な状況に立ち到っていると思われる。これはすでに従来の多くの実態分析においても指摘されているところでもあるが、さしあたりここでは、つぎの三つの問題局面を例にとって若干敷衍しておこう。

まず第一は労働の側面である。

第 1 図 北海道の酪農経営における農業従事者 1 人当りの
年間労働時間の推移



第1図は、北海道の酪農経営における農業従事者一人当りの年間労働時間（自家農業労働時間）の年次の推移を示したものであるが、それぞれの頭数規模階層毎にみていくと、昭和50年頃から以降はいずれの階層においても程度の差こそあれ、概して、減少傾向を辿っている。それは一つには、乳牛の飼養管理面での技術革新によるものであり、もう一つには自給飼料の生産面での技術革新によるものである。例えば、年間搾乳牛一頭当りの飼養管理労働時間は、昭和40年には376時間であったが、45年には239時間へと減少し、55年には145時間へとさらに短縮してきているし、牧草やデントコーン栽培・収穫・調製時間も、最近の5年間におよそ半減するほどの変化を示している。つまり酪農関連の技術装備の高度化によって、大幅な省力化が進んだと同時に、その労働を担う農業従事者は一貫して2～3人の水準を持続してきたため、例えば15～20頭層に典型的にみられるような労働負担の軽減がもたらされたのである。

しかしながら、すでに指摘されているように、この十数年間にめざましい多頭化が進行したことも事実である。この点からいえば、ある時点までは5～10頭層の曲線上にあったが、次の時点からは10～15頭層の曲線上へと移行し、さらに次の時点には15～20頭層の曲線上へと移行するという形で、一人当りの労働負担が変化してきているにちがいない。そこで各年度の北海道平均の成牛飼養頭数規模に応じて、各階層の曲線上のポイントを結んでみると、グラフの中にベルト状のスカシの太線で示したような趨勢を辿っていると考えられる。これによると上述のような省力技術の成果をすべて吸収する形で多頭化が進んだため、昭和50年頃から以降は一人当り年間2500時間の水準を持続していると考えられる。これは年中無休で1日当り6.8～6.9時間の労働が続けられているという状況を意味している。

このように酪農多頭化の根底には、深刻な労働過重の状態が潜んでいるとみられるのであるが、一定地区内の酪農家群がほぼ共通してこのような労働負担の下にあるとすれば、農家間の相互扶助は事実上、ほとんど期待できぬ状況にあるといつてよい。各種の実態調査で離農者の事例を聞くことがしばしばあるが、その中で最も深刻なのは、家族の働き手のうちの誰かが、半月ないしは一カ月以上の療養を要する疾病・事故に遭遇した場合、いかに親密な近隣農家といえども、これを扶助する余力がないため、むざむざと離農ないしは休農（一時的に乳牛飼養を中断する状態）に陥らざるをえないというケースである。

もちろん、こういった事態に対処する方向としては、いくつかの方策が考えられつつある。例えばデーリー・ヘルパーの制度がそれであるが、今度はこの組織を経

済的に維持・運営していくための諸問題、とりわけ一定地区範囲内の酪農家群のまとまりの問題が前面にでてくる。昭和57年に発表された北海道農務部の調査結果によれば、全道の酪農町村（第四次酪農近代化計画を樹立した市町村）のうち、何らかのヘルパー組織が結成されている町村は約45%にとどまっているという。しかも、参加農家の利用料金のみで運営費が賄われている自立的な組織は、60組織のうちでは僅か10組織を数えるにすぎないという。つまり、多頭化が進めば進むほど、この種の農家相互間の連帯・扶助が求められるにも拘らず、他面ではそのような農家群の組織結成が困難になっているという実態があるのである。

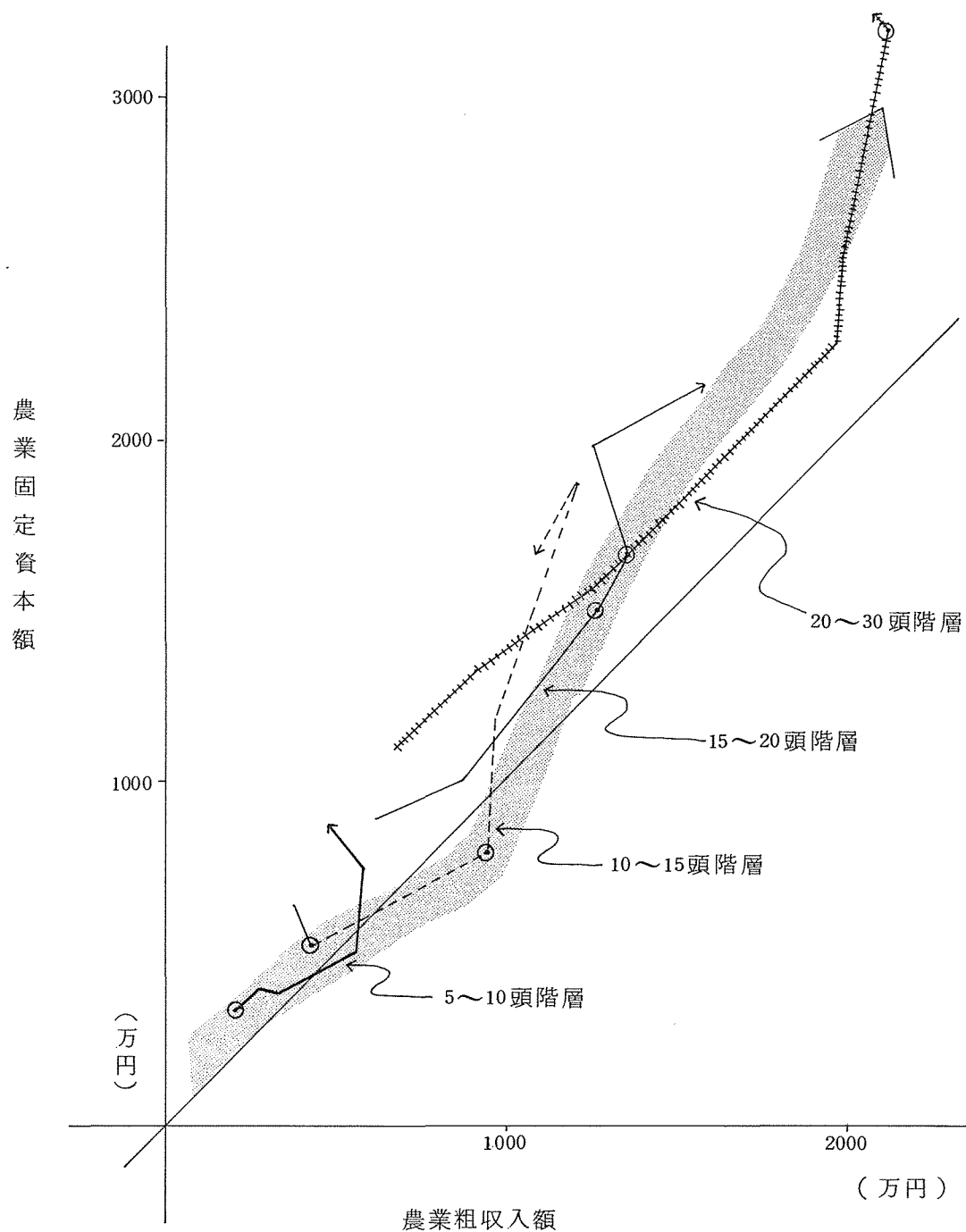
第二に挙げられるのは機械化にかかわる側面である。

しばしば指摘されるように、多頭化は多額の農業固定資本投下を随伴して進行した。それらの多額の投資が多頭化の前提条件をなすと同時に、上述のような労働過重の緩和のためにも不可欠の条件となっていることはいうまでもない。それが、いかに激しく進行したかを示せば第2図のごとくである。この図では各頭数規模階層ごとに、農業固定資本額の年次的な推移を、農業粗収入との相対関係としてとらえることができるように配慮して示したが、前掲第1図と同じようにして北海道の平均的な酪農経営が辿った趨勢に注目すると、昭昭50年代に入ってから、急激に固定資本額が増加する傾向を示し、しかもそれが、農業粗収入の停滞傾向の下で進んでいること、換言すれば固定資本の投資効率が急激に低下する条件下で、増投につぐ増投が進められていることが明らかになる。

この場合、農業固定資本の中心は何とんでも乳牛そのもの（動物資本）とそれを収容する畜舎（建物資本）であって、両者をあわせて固定資本のおよそ80%を占めている。ところが同一頭数規模階層をとって最近10年間の固定資本増加に最も強く関連している投資部面をマークすると、動物資本の増加分が全体の50～70%を占めているのに続いて、農機具資本の増加分も20～25%の水準を示している。つまり上述のような労働過重の事態への対応としての機械装備の高度化が、他面では固定資本の急激な嵩みの一因となっているのである。

このことは当然、牛乳生産費の動向の上にも反映されていく。例えば第1表に示したように、最近の5年間の搾乳牛1頭当りの生産費用は10～20%上昇したが、その増加分の26～50%は、農機具関係の費用増加分によって占められているのであって、上述のような省力化の要請にこたえて進められつつある機械の導入・利用の在り方が、緊急に問題にされなければならぬ局面に入っているとみられるのである。

第2図 近年の北海道酪農における農業固定資本額と農業粗収入の相対関係



注：依拠した資料は第1図に同じ

第1表 牛乳生産費中に占める農機具費の割合の年次的推移

(単位:千円・%)

			昭 52	54	56	増 減 (56-52)
畑 地	15 ? 20 頭 層	搾乳牛1頭当り第1次生産費(A)	394.6	396.9	454.2	59.6
		飼養管理用農機具費(B)	12.1	15.7	18.0	5.9
		自給飼料用農機具費(C)	37.2	40.6	57.2	20.0
		(B) + (C) ÷ (A)	12.5	14.2	16.5	43.4
酪 農	20 ? 30 頭 層	搾乳牛1頭当り第1次生産費(A)	420.1	438.9	456.7	36.6
		飼養管理用農機具費(B)	15.0	19.5	16.5	1.5
		自給飼料用農機具費(C)	36.8	42.0	45.4	8.6
		(B) + (C) ÷ (A)	12.3	14.0	13.6	27.7
草 地	15 ? 20 頭 層	搾乳牛1頭当り第1次生産費(A)	386.6	402.2	425.2	38.6
		飼養管理用農機具費(B)	9.2	13.2	11.8	2.6
		自給飼料用農機具費(C)	33.6	39.5	50.4	16.8
		(B) + (C) ÷ (A)	11.1	13.1	14.6	50.1
酪 農	20 ? 30 頭 数	搾乳牛1頭当り第1次生産費(A)	377.4	409.2	452.8	75.4
		飼養管理用農機具費(B)	12.9	15.6	15.9	3.0
		自給飼料用農機具費(C)	35.6	39.8	51.8	16.2
		(B) + (C) ÷ (A)	12.9	13.5	15.0	25.5
農	30 頭 以 上 層	搾乳牛1頭当り第1次生産費(A)	361.6	379.6	408.3	46.7
		飼養管理用農機具費(B)	13.7	16.6	17.8	4.1
		自給飼料用農機具費(C)	32.7	40.5	49.2	16.5
		(B) + (C) ÷ (A)	12.8	15.0	16.4	44.2

注：1. 農水省北海道統計情報事務所『北海道の牛乳生産費』（組み替え集計による52～56年の累年統計）によって作成。

2. 自給飼料用の農機具費は、自給の牧草・放牧・採草費の使用原単位量ならびに費用価のデータによって、農機具費相当額を各年度ごとに推定した結果を集計したもの。

ところが、後で詳しく示すように、農業機械化の主流は個人導入・個人利用の形態によって占められていて、共同利用や各種の生産組織による利用は概して低調である。多くの場合、その理由としては、一定の地域内の大半の酪農家がほとんどモ

ノカルチャー的に同一の飼料作物生産に集中特化しており、しかも前述のような労働過重の下で、寸刻を惜んで適期作業を実施しようとする状況にあるため、農家相互間の補合・補完の形成よりも、むしろ激しい競合の側面がむき出しに現われがちであるという点を指摘する者が多い。つまり、ここでも問題は多頭化が進む中での、農家群の構造ないしは連帯の在り方の問題につらなっていく。

第三に挙げられるのは、土地所有にかかわる側面である。

多頭化と自給飼料基盤の拡大が、あたかも車の両輪のごとく相互規定的に進展してきたことは、ここで改めていうまでもない。この場合、自給飼料基盤の拡大の主流は、畜産的土地利用の外延的拡大の形をとって進められてきた。それは当初は、個別農家がすでに所有していた未利用の山林・原野の草地化という形をとって進められたが、多頭化がさらに一段と急速に進む中で、新たに周辺の山林・原野を取得して草地を造成するか、すでに造成された草地を購入する形で拡大がはかられていく。そして、この後者の形をとる拡大は、周辺農家における経営縮小ないしはその極限的な形態としての離農に伴う土地移動の過程でもある。

したがって、酪農地帯における近年の多頭化の進展は、地域内の土地所有ならびに土地利用の在り方の大幅な変動と密接に関連しているが、その過程で農地の零細分散の問題が表面化するに至っている²⁾。

もともと酪農における土地利用は、乳牛に給与する自給飼料の生産を主軸としているため、つぎのような技術的な特質をもっている。つまり、乳牛の自由に生草を採食させる放牧地は、地形的にはかなりの傾斜地でも利用可能であるが、立地的にはなるべく畜舎に近接していることが望ましく、しかも多頭化に伴って一定の地積のまとまりを確保することが必要となる。これに対して集約な肥培管理を要する飼料畑は、多量の堆肥の投入や多量の生産物の収穫・運搬が必要となることから、機械作業に適した平坦地であると同時に、なるべく運搬距離の遠くない立地が求められる。他方、比較的粗放な肥培管理に耐える採草専用地（特に乾牧草生産用地）の場合は、ある程度の傾斜地でも利用可能であり、5～10Kmの飛び地でも道路条件さえ良好ならば、さほど大きな支障は生じない。とはいえ、永年性作物である牧草の草生状態は播種後の経過年数によって大きく異なり、これによって採草専用とするか、放牧兼用とするかといった形で利用内容も年次的に変化するから、最も望ましい土地保有の形態は、畜舎を中心にして一定の地積のまとまりをもった一団地を形成していることである。この意味でいわゆる「農場制的土地所有」が酪農的土地利用の技術要求に最も適合的であるといえよう。

ところが、多頭化が急速に進む中で上述のような農地の外延的拡大が個別的に追求されると、既存の団地を軸にして、これに隣接する農地を包摂していくことが、著しく困難となる。例えば離農跡地の取得にしても、その跡地の両隣りに立地する農家間での話し合いが円滑に進めば、これを分割取得することによって既存団地の拡張につながるが、地区内の多数の農家がその跡地取得を希望すれば、相互間の競合が発生し、農地の極端な細分化と、飛び地の発生が避けられない。さらに、農家間の競合が地価上昇につながり、ひいては各自が調達しうる購買資金の面からも分割購入の形をとらざるをえないという事態も生れる。

この結果、近年急激に多頭化が進んだ地域であればあるほど、農地の分散化傾向が顕著になっている。今のところこの種の統計が整備されていないため、これを一般化して示すことはできないが、近年の各種の実態調査の結果³⁾によれば、酪農家一戸平均の団地数は少なくとも5～7団地以上に達しているものとみられる。いきおい、上述のような酪農的土地利用の技術的特質との矛盾が深まり、草地の固定的利用を余儀なくし、これが牧草地の老朽化や低収量につながっていく傾向も指摘されている。

したがって、こういった土地問題の打開のためには、一定の地区内の農家群の協調・協力を必要とするが、反面では上述のように地区内の農家間の競合がますます激化しているという点も見落せない。

しかも、個別農家が直面している典型的な問題局面として列举してきた上述の第1、第2、第3の局面が、相互に複雑にからみあって、ほとんど「悪循環」の様相を呈している地区も少なくない。

そこで以下では、一定の地区内における農家群の最も直接的な連繋の一例として、農業機械利用の生産組織化の側面をとりあげつつ、それを包括する酪農家集落の構造ならびに再編方向について試論的に考察を試みることにする。

2. 機械利用をめぐる生産組織化の特色

近年の酪農多頭化を支えた最も重要な技術変化が、各種の動力機械化であることはここで改めて指摘するまでもあるまい。

例えば第2表は、酪農における機械化の代表的な側面をなす自給飼料生産のための機械化（トラクター化）の動向を示したものであるが、最近の10年間に酪農地帯では50馬力ないしは70馬力以上の大型トラクターがめざましい速度で普及したことが

第2表 最近における農用トラクターの普及動向ならびに共有・組織有割合の推移

(単位：千台・%)

			実 台 数 (千台)					共有・組織有台数割合(%)					総農家に対する共有・組織有農家の割合(%)	
			総数	～30馬力	30～50	50～70	70～	総数	～30馬力	30～50	50～70	70～	共有	組織有
釧路 農地帯	釧路	昭49	1.9	0.3	0.7	0.7	0.2	2 2.1	5.2	2 1.6	2 7.7	2 5.1		2 5.0
		53	2.6	0.2	0.7	1.1	0.7	2 1.6	3.9	1 8.6	2 7.4	2 1.2	3.4	2 2.6
		59	3.8	0.2	0.6	1.3	1.7	1 4.2	1.7	8.1	1 5.5	1 6.4	1.8	2 1.8
	根室	49	2.5	0.1	0.7	1.3	0.3	2 0.0	4.7	1 2.8	2 1.1	3 8.0		2 2.2
		53	3.6	0.1	0.6	1.6	1.2	1 1.6	2.0	8.2	6.6	2 0.7	3.8	1 6.2
		59	5.0	0.1	0.6	1.9	2.5	7.3	—	1.8	3.9	1 1.2	6.7	1 0.7
	宗谷	49	1.0	0.1	0.4	0.4	0.1	4 4.4	1 4.4	4 4.5	4 8.6	5 4.7		2 3.3
		53	1.4	0.1	0.4	0.6	0.4	4 0.9	1 1.0	3 5.6	4 6.2	4 4.8	1.6	2 8.2
		59	2.1	0.0	0.4	0.7	1.0	3 0.5	4.6	1 9.8	2 7.4	3 7.8	1.5	2 9.6
畑作地帯	網走	49	6.9	2.1	2.8	1.7	0.3	3 3.2	5.9	3 7.0	5 4.4	6 6.0		4 0.0
		53	10.2	2.3	3.3	3.4	1.2	2 7.3	3.7	2 7.7	3 6.7	4 3.8	1 2.2	2 5.7
		59	1 4.7	2.0	3.7	5.4	3.6	1 8.4	3.6	1 6.2	2 1.3	2 4.5	1 0.4	2 3.9
	十勝	49	9.9	1.7	5.9	2.0	0.3	2 5.3	4.5	2 7.2	3 5.4	3 7.8		3 6.1
		53	1 4.5	1.6	6.9	4.4	1.6	1 7.1	4.4	1 5.7	2 1.9	2 3.7	1 2.2	1 9.6
		59	2 0.9	1.3	7.4	7.3	4.9	7.4	2.0	6.3	7.5	1 0.7	9.7	1 0.0
稲作地帯	空知	49	1 0.8	7.6	1.9	1.1	0.2	9.1	2.5	1 5.7	3 7.1	4 0.5		1 7.8
		53	1 6.6	9.2	3.7	2.7	1.0	9.5	2.2	8.9	2 7.7	3 1.3	6.8	1 8.5
		59	2 0.8	7.9	6.5	4.2	2.2	8.5	1.8	5.4	1 8.5	2 2.0	6.3	1 8.1
	上川	49	8.6	5.9	1.5	1.1	0.2	1 3.0	3.8	2 1.0	4 5.2	5 6.6		1 9.7
		53	1 3.7	8.2	2.6	2.2	0.7	1 2.9	4.1	1 4.3	3 6.7	3 4.1	6.6	2 1.2
		59	1 9.0	7.8	5.1	3.9	2.2	1 0.2	3.0	7.6	2 2.2	2 0.1	6.1	2 0.4

註：「北海道農業基本調査」（各年度）によって作成。

明らかになろう。ちなみに総農家一戸当りの総所有台数を計算すると、根室の2.0台を筆頭に、釧路で1.3台、機械化がややおこなわれている宗谷でも0.9台の水準に達している。これは畑作機械化が全国でも最も進んでいる十勝の1.9台、網走の1.3台な

どに比べてもほとんど遜色がなく、稲作地帯の空知の 1.1 台、上川の 0.9 台をむしろ上回る水準にあるといつてよい。

こういった普及密度の高さと並んで、酪農地帯におけるトラクター化のきわだった特色として注目されることは、その馬力別構成が一貫して大馬力中心の形を示している点である。59 年現在でいえば、酪農地帯の 3 支庁ではいずれも 70 馬力以上の台数が、総台数の半ば近くを占めるにいたっており、50 馬力以上をあわせれば、総台数の 70～80 % 以上が大型トラクターによって占められている。これは 30 馬力未満を主流とする稲作地帯や、30～50 馬力あるいは 50～70 馬力を基幹とする畑作地帯に比べて、極めて歴然とした特色である。

第二に注目される特色は、このように大型中心の機械化が進められていながらも、個人所有が圧倒的に多いという点である。これも普及密度が最も高い根室に典型的に現われているが、普及の当初はかなり高かった大型機械の共有・組織有の台数割合が、年を追って急激に低下していく傾向が顕著である。

しかしながら、総農家に対する共有・組織有に参加する農家の割合は、さほど激しく減少していないことも注目される。地域によってかなりのふれはあるが、酪農地帯では総農家のおよそ 25 % ないしは 30 % 近くが、依然として何らかの共同もしくは組織的利用に参加しているとみられるわけで、稲作地帯や畑作地帯では個別で小型ないしは中型の機械化を進め、大型の機械化は生産組織への参加によって対応しているようにみられるのとは、かなり異なった状況があるように推測される。

つまり、個別で大型トラクターの導入をはかる動きが急速に進んでいるにも拘らず、大型機械を中心にして形成された生産組織への参加が依然として高い比率を保っている背景には、酪農特有の作業体制があるとみられるのである。この点を第 3 表によってみていくと、50～70 馬力以上の大型トラクターに装着される作業機の所有・利用体制と密接に関連していると考えられる。

すなわち、自給飼料の生産のための各種作業のなかでも、とりわけ適期作業の遂行が重視されるのはサイレーヅ収穫作業と乾草収納作業であるが、前者が大量の運搬作業を附随しているため、何台かのトラクターやトラックの「組作業」をセットすることが高能率の作業を可能にし、それが適期作業を達成する条件ともなっているのに対して、後者は天候条件が収穫物の品質の良否に決定的に作用するため、高能率の「組作業」体制が必ずしも適合的ではないという差異が、共有・組織有の普及状況に反映している。例えば、前者の作業にかかわるフォーレーヅハーベスターでは、共有・組織有の参加農家割合は、釧路で約 34 %、根室で 25 %、宗谷で約 56 %

第3表 酪農飼料関係農業機械の所有状況

(単位:戸、台、%)

			釧 路	根 室	宗 谷	十 勝	網 走
農 家 総 数			2863	2433	2332	11147	11197
うち乳牛飼養戸数			2095(100)	2199(100)	1188(100)	3780(100)	2807(100)
フ ォ ー レ ー ジ ハ ー ベ ス タ ー	個人有	所有農家数	342(16.3)	492(22.4)	93(7.8)	709(18.8)	412(14.7)
		台 数	347	499	94	715	416
	共同所有	所有農家数	111(5.3)	280(12.7)	91(7.7)	688(18.2)	324(11.5)
		台 数	35	108	24	243	116
		1台当り戸数	3.2	2.6	3.8	2.8	2.8
	利用組合有	所有農家数	595(28.4)	278(12.6)	571(48.1)	821(21.7)	777(27.7)
		台 数	166	100	141	179	182
		1台当り戸数	3.6	2.8	4.0	4.6	4.3
	ヘイベラー	個人有	所有農家数	1129(53.9)	1585(72.1)	578(48.7)	2613(69.1)
		台 数	1186	1755	589	2674	1129
	共同所有	所有農家数	152(7.3)	255(11.6)	103(8.7)	1101(29.1)	625(27.3)
		台 数	68	114	41	463	229
		1台当り戸数	2.2	2.2	2.5	2.4	2.7
	利用組合有	所有農家数	538(25.7)	161(7.3)	475(40.0)	753(19.9)	1308(46.6)
		台 数	201	66	155	205	301
		1台当り戸数	2.7	2.4	3.1	3.7	4.3

注:「北海道農業基本調査」(昭和59年度)によって集計作成。

となっているのに対して、後者の作業にかかわるヘイベラーでは、半数もしくはそれ以上の農家が個人有の形をとっているのである。表示は割愛したが、総台数に対する共有・組織有の台数割合をみても、前者のそれは、釧路で約37%、根室で29%、宗谷で約64%となっているのに対して、後者のそれは、釧路で18%、根室で9%、宗谷で約25%というように、極めて明瞭な差異が現われているのである。

したがって、酪農地帯における機械化は、普及の当初は共同組織を中心にした展開を示すが、多頭化の進展に伴って急速に個別主流の大型傾向を辿り、今日では特定作業の共同組織的利用を残しつつも、基調としては個別大型化の方向に向っているといつてよからう。

しかしながら、すでに指摘したように今日の多頭化段階において酪農家が直面している問題局面は、このような個別大型機械化の在り方自体の再検討を強く求めている。すなわち、多頭化の結果もたらされた労働過重の状況は、何らかの形で地域農家の連帯による相互扶助の組織を確立することを必要としているし、「組作業」の実施による労働能率の向上（分業に基づく協業体制の確立）も、労働過重状態の緩和策としてとらえ直す必要がある。また、個別大型機械化の進展による投資増大が負債累積につながり、これが経営安定化を著しく阻害しているばかりでなく、生乳コストの節減という点からもむしろ逆効果をもたらしているとすれば、地域的な農家群による組織的な投資対応策が要請されているといわなければならない。さらに、現実の農地の所有・利用が大規模酪農の存立に適合しがたい側面を内包するにいたっているとすれば、それが非能率的な作業実施を余儀なくし、ひいては労働過重を一層増幅させているわけであり、同時にそのことが非効率的な個別機械化投資の誘因ともなっているわけで、その是正のためにも集落的な農家間の協調・合意の形成が必須となっている。そして、そのような連帯・協力の中軸となるのは、共通の農作業を通じて形成される相互理解と連帯性の強化であろう。

この意味において、酪農地帯における近年の生産組織化がいかなる特色と、いかなる限界をもっているかを検討することが重要になる。

ここでは、比較的最近実施した草地酪農地帯における調査事例をもとにして、この課題に接近してみたい。⁵⁾第3図および第4図は、天北地域（宗谷支庁管内）の代表的な集落についての調査事例を模式的に示したものであるが、前掲諸表に明らかのように、この地域の機械化は根釧地域に比べてやや後発的であるが、それだけに、近年の酪農地帯における生産組織の特徴的な動向が鮮明に現われているように考えられるのである。

まず第3図によってA集落における機械利用組織の年次的推移を辿ってみよう。

ここでは昭和42年の農業構造改善事業（一次構）に伴う補助事業でトラクターが導入され、これを中心にして利用組織がスタートするが、集落全域をカバーするには機械台数が少なく、組織体制が整備されるのは、45年の事業（二次構）が導入されてからのことである。すなわち、この集落は地区的に3つの農事組合に分かれているが、各農事組合に対応する形で「集落ぐるみ」の機械利用組合が結成され、それぞれ9～11戸の農家が参加して、乾草収納ならびにサイレージ調整作業が利用組合有の機械を中心にして共同的に進められることになった。

第3図 天北A集落における機械利用組織の年次変化

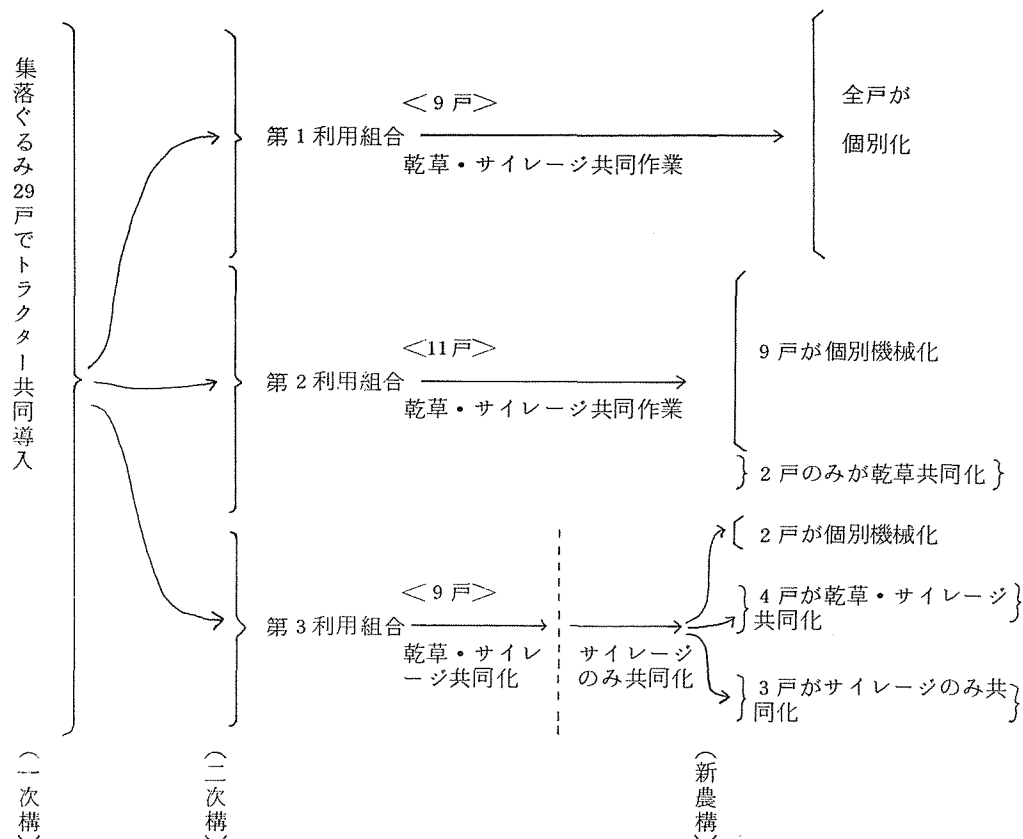
S 42

S 45

S 51

S 54

S 59



注：昭和59年に北海道大学農業経営学教室が実施した「天北酪農地域農業経営実態調査」の結果による。A集落は稚内市南部の波状丘陵地帯に立地している。

ほぼ同じ時期に、この集落内で国営農用地開発事業が進められて草地基盤の外延的な拡大がはかられ、また48～52年にはバルククーラーの導入が進められるといった条件も加わって、地区内の酪農多頭化は急速に進展した。この動きに対して、共同機械化が果たした役割は極めて大きいものがあった。

ところが、参加農加の多頭化が進むにつれて、個別の労働条件や施設装備の内容に格差が発生し、「組作業」のメリットがとくに顕著なサイレージ関係作業の共同利用を中心とする方向へ徐々に移行していく。この動きが最も鮮明に現われたのが

第三利用組合であって、51年からいちはやくサイレージ関係作業のみの共同化に単純化している。

さらに54年に「新農構」が実施されて、これに伴う機械導入を背景にして、機械の個別管理・個別利用へと移行していく動きが、とくに第1、第2の利用組合において展開した。しかし、第3利用組合では比較的経営条件が近似した近接農家群が小グループに分化しつつも、それぞれの必要に応じて、サイレージのみの共同を続けたり、乾草収納も共同で実施する体制を続けたりするように変化してきている。これは前掲第3表の共有・組織有機械の1台当りの参加戸数とも対応する動きであって、個別経営の規模拡大に照応する組織再編の一例といえることができる。

つぎに第4図によってB集落における動向をみると、基本的な流れは上述のA集落と同様であるが、利用組織からの脱退・個別機械化という動きが、より画然と進行している点と、系譜的には従来所属していた利用組織を離れて、新たに組織を構成していく動きのある点が注目される。

B集落では昭和43年の農業構造改善事業（一次構）でトラクターが導入され、専任オペレーター制をとる利用組合を発足させるが、46年の事業（二次構）で機械装備が拡充したのに伴い、農事組合の班編成に準ずる形で、利用組合のサブグループに相当する作業班を設け、各グループ単位の地縁的な共同利用活動に移行していく。

その後、道営農地開発事業による草地の外延的な拡大が進むのに相俟って多頭化が進展し、さらに53年に酪農近代化事業が導入されて機械・施設の装備が充実すると同時に、農家間の階層格差が拡大するのに伴って、利用組合から離脱して個別機械化をはかるものと、既存の組織を再編して、サイレージ調製を中心とする利用組織に移行していくものに大きく分化していった。

ここでは繁雑を避けるために表示していないが、このように従来利用組織から離脱する農家や、逆に従来組織をさらに再編し継続していく農家には、その地区の平均的な規模水準からみて、ずばぬけた多頭化を進めた農家（あるいはそれを志向する農家）である場合と、平均水準以下にとり残されてしまった農家である場合の、二通りのタイプを含んでいるが、いずれにしても、共同機械化の成立要件として、参加農家の経営的な等質性が重要な要素となっていることも、忘れられない。

要するに、トラクター化の初発段階においては、多頭化がさほど進展していなかったこともあって、農家群が比較的等質性をもっており、新しい技術の導入・習得という点からも、機械導入のための資金の調達という点からも、集落ぐるみの連帯が成立しやすかった。しかしこの機械利用を梃子とする一層の規模拡大・多頭化の

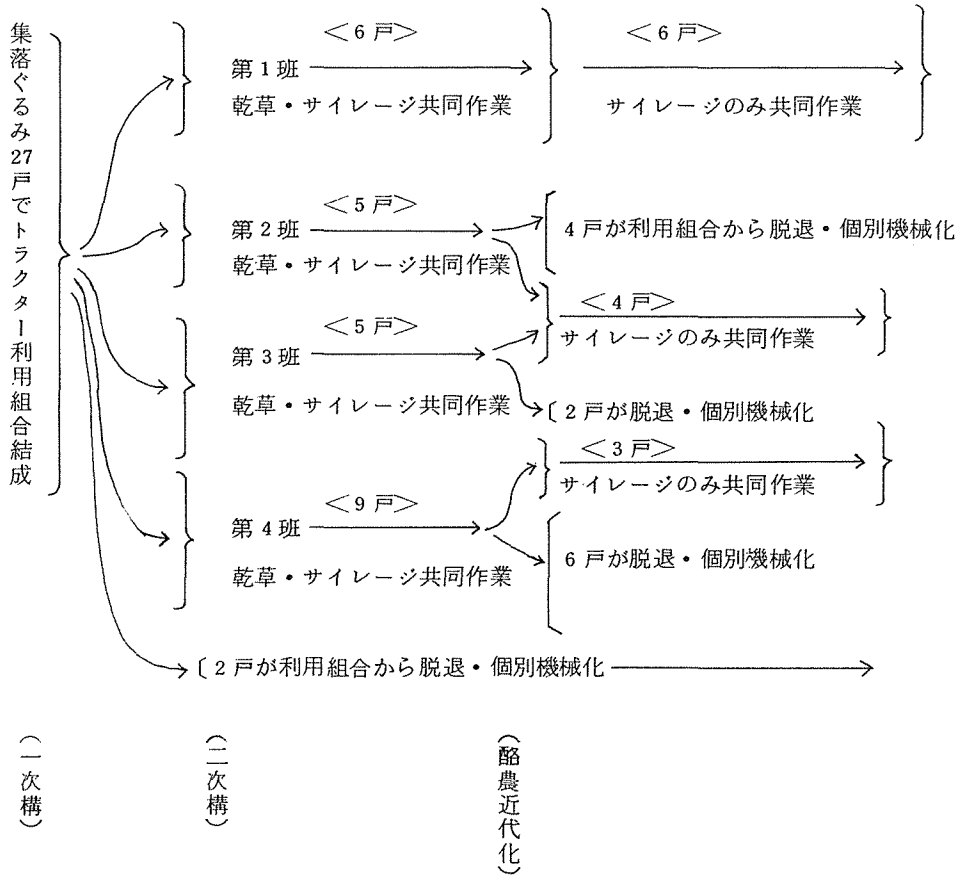
第4図 天北B集落における機械利用組織の年次変化

S 43

S 46

S 53

S 59



注：データ出所は前掲第3図に同じ。B集落はオホーツク海沿岸の枝幸町の南部の丘陵地帯に立地している。

進行は、各農家の諸条件の差異によって必ずしも一様には現われず、ひいては冒頭に述べたような主要な問題局面の現われ方も、著しく多様性を帯びるにいたり、当初の利用組織の再編成が求められて、さまざまな形態への分化・移行が進んでいるといえる。そして、その組織再編が、極めて限られた地区範囲内における等質的農家群のグループ化を要求するところに、酪農地帯における生産組織化の特色ないしは困難性があるとみられる。

では、何故、酪農地帯では等質的な農家群のグループ化の範囲が極めて限られた

地区内に限定されがちなのか。

その技術的な理由としてはつぎの二点が考えられる。第一は多頭化の進展によって個別経営的に処理されねばならぬ毎日の乳牛飼養管理・搾乳などのための畜舎関係の労働時間が、少なくとも1人当たり3～4時間に達しているため、飼料作物の栽培・収穫のための共同作業組織による労働力の拘束時間を可及的に短縮させる必要があること。つまり多くの酪農家を網羅する作業組織であるならば、処理しなければならぬ作業量も多くなり、ひいては相当長期間の共同作業への出役という拘束が随伴することになるが、これが個別の畜舎作業時間の上に加重されるため、共同作業への出役日数を極力短縮させようとする志向を生み、そのためには地縁的結合グループの範囲を2～3戸からせいぜい5戸程度までにとどめようとする傾向にたつたようになっていく点があげられる。

第二に、現在、普及している大型機械の「組作業」的利用のためには、せいぜい5～6名の基幹労働力が揃えば十分であって、それ以上の多人数の共同出役は必ずしも能率的ではないこと。これが前述の事例に示したような利用組織の細分化、班編成への移行にも反映されていると考えられる。同時に、このような能率的な「組作業」が可能となる条件としては、経営規模・施設装備・労働力の資質・年令などがほぼ近似し、しかも互いに隣接した農家同士であることが望まれるという点も見落せない。これは大量の重量物の運搬作業の共同組織化であることに由来する、地縁的な等質農家グループを形成することへの要請でもある。

しかしながら、現実の酪農集落において、上述のような等質的な農家群のグループ化をはかることは、酪農集落そのものの成立の経緯や、それがおかれている自然的・社会的諸条件からみて決して容易ではないと思われる。そして、そのような集落条件そのものの制約によっても、そのグループ化の範囲が極めて限られた地区内に限定されがちになっているといえないであろうか。

そこでつぎに、北海道の酪農集落の諸特質と生産組織化との関連性についてみていくことにしよう。もちろん、この種の統計資料は必ずしも十分に整備されていないので、最近の実態調査の結果などを適宜おりまぜながら、多分に仮説的にその構造を素描するにとどまらざるをえないことを、あらかじめお断りしておく。

3. 酪農集落の諸特徴と生産組織化

ここでいう酪農集落とは、一定の地区内で農業を営む農家の大半が酪農を基幹部

門とする農家によって占められているような地区集落をさしている。そしてわが国において酪農という商品生産的な農業部門が本格的に展開したのが大まかには第二次大戦以降のことであることを考えれば、その集落の大半が、幕藩体制以前から形成されていた“自然村”以来の系譜をひくものではないことも、改めていうまでもない。何故なら、自給飼料の生産を軸にして乳牛を飼養する独特の土地利用形態を前提とする酪農は、前述のように、その技術的な特質として「農場制」的な土地所有を必要としており、極端な「零細分散錯圃」の特徴をもつ“自然村”以来の集落が、上述のような意味での酪農集落に生れ変わった事例は、全国的にみても極めて稀有のことに属するとみられるからである。

ここで直接、北海道の酪農集落の問題に入る前に、それぞれの地域の農業粗生産額中に占める酪農部門の生産額の比率が比較的高い「酪農市町村」について、若干の予備的検討を加えてみると、第4表のごとくである。さしあたり酪農部門の生産額シェアが20%以上に達している市町村をマークすると、北海道には83の市町村が数えられる。

これらの市町村が一体どのような立地特性を示しているかをみようとしたのがこの表であるが、酪農生産額シェアが40～50%以上の水準に達している市町村では、つぎの三点においてほぼ共通した特徴を示していることが明らかになる。

まず第一は、各市町村の地積中に占める山林・原野の比率が著しく高いという点である。その大半が70～90%もしくは90%以上の林野率になっている。いわゆる農山村もしくは山村の中でも、さらに「辺境」的なところに立地していることが容易に推測されよう。

第二に、おそらく上述の立地条件とも密接に関連しているであろうが、概して土地生産性が著しく低位な地域に集中している。それは、10a当りの生産農業所得が2～3万円以下のところが主流をなし、1～2万円以下のところも決して少なくないことから明らかである。ひいては広大な経営面積をもたぬ限りは、営農で生活を支えることが著しく困難な地域であることも推測できる。

ところが第三に、市町村単位でとらえると、就業人口中に占める農業就業人口の比率も概して低位なところが主流をなしている。つまり地域の産業としては、農業が必ずしも圧倒的な優位を占めるような地域ではなくて、いわば農業の限界地的な状況を呈している市町村が「酪農市町村」ということになるろう。

実は、上述の3つの共通点は、北海道における酪農集落をイメージする上で極めて重要なポイントをなしている。つまりわれわれは、北海道の酪農といえば、広大

第4表 酪農市町村の立地特性

(単位：市町村数)

		農業粗生産額中に占める酪農（乳用牛）部門の生産額の比率別								合 計
		20～30(%)	30～40	40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～	
市 町 村 数		18	9	10	8	5	11	9	13	83
各市町村の 地積中に占 める山林・ 原野の比率 別	～30 %		1							1
	30～50	3	2		1	1		1	1	9
	50～70	1	4	2	3		2	2	2	16
	70～90	12		6	3	1	8	5	9	44
	90～	2	2	2	1	3	1	1	1	13
10 a 当り生 産農業所得 金 額 別	～10 (千円)	1						1		2
	10～20	1		2			4	6	11	24
	20～30	4	3	5	6	4	7	2	2	33
	30～40	8	2	1	2					13
	40～50	2	3	2		1				8
	50～60	2								2
	60～70		1							1
15才以上の 就業者総数 中に占める 農業就業者 の比率別	～10 %	5	2	2	2		4	3	2	20
	10～20	3		3	1	4	3	4	7	25
	20～30	2	3	4	3		1	1	3	17
	30～40	5	2	1	2	1	1	1		13
	40～	3	2				2		1	8

注：1. 山林・原野比率は『北海道市町村勢要覧』（58年）によって算出・作成

2. 10 a 当り生産農業所得は『生産農業所得統計』（55年）による。

3. 農業就業人口比率は『国勢調査』（55年10月現在）によって算出・作成。

第5表 代表的な酪農市町村における耕地率別の集落数の分布状況

		耕地率別集落数（上段：実数、下段：百分比）								
		～10%	10～20	20～30	30～40	40～50	50～60	60～80	80～100	計
根 釧	中標別	3	4	5	6	6	6	10	13	53
		5.7	7.5	9.4	11.3	11.3	11.3	18.8	24.5	100
	別海	2	2	8	8	7	22	35	16	100
		2.0	2.0	8.0	8.0	7.0	22.0	35.0	16.0	100
	標茶	8	11	15	13	7	3	11	8	76
		10.5	14.5	19.7	17.1	9.2	3.9	14.5	10.5	100
	浜中	5	0	2	5	9	7	9	1	38
		13.2	0	5.3	13.2	23.7	18.4	23.7	2.6	100
天 北	猿払	3	1	1	0	1	1	0	0	7
		42.9	14.3	14.3	0	14.3	14.3	0	0	100
	豊富	3	4	5	2	3	2	3	3	25
		12.0	16.0	20.0	8.0	12.0	8.0	12.0	12.0	100
十 勝	大樹	6	2	2	3	1	3	6	7	30
		20.0	6.7	6.7	10.0	3.3	10.0	20.0	23.3	100
	上士幌	2	1	1	2	9	2	7	10	34
		5.9	2.9	2.9	5.9	26.5	5.9	20.6	29.4	100
網 走	興部	3	1	1	2	3	0	0	1	11
		27.3	9.1	9.1	18.2	27.3	0	0	9.1	100
	紋別	9	12	4	5	3	5	2	0	40
		22.5	30.0	10.0	12.5	7.5	12.5	5.0	0	100
道 南	長万部	7	5	2	3	2	1	1	1	22
		31.8	22.7	9.1	13.6	9.1	4.5	4.5	4.5	100
	八雲	9	5	3	2	3	4	4	5	35
		25.7	14.3	8.6	5.7	8.6	11.4	11.4	14.3	100

- 注：1. 依拠した資料は「1980年センサス・農業集落カード」（12市町村分）である。
 2. 耕地率は集落内の耕地と山林・原野の合計面積に対する耕地面積の比率である。

で、しかも平坦な牧草地を基盤にして、大型機械を駆使して能率的な多頭飼養を展開している景観を念頭に浮かべがちであるが、実態的にいえば、それは一部にすぎず、大半は農業と林業とが境を接する開発途上の限界地であるといっても過言ではあるまい。

このことは、農業センサス上の集落レベルでみても明らかであって、例えば代表的な酪農町村についての「農業集落調査」の結果を集計した第5表でも、地域によってかなりの差はあるものの、全般的には同様の傾向が認められる。

さて、このような酪農地帯の立地特性をふまえて、ごく概括的に酪農集落の諸特徴を列挙すれば、つぎの5点を指摘することができよう。

第一に、集落の周囲を山林・原野が取り囲んでいて、これが近隣の集落との境界となっているため、個々の集落が孤立・点在している傾向が強い。

第二に、このような集落がいくつか集まって一定の地区ないしは地帯をなしているわけだが、地区内の集落相互間の関連を立地形状に即していえば、一本の幹線道路沿いに“数珠玉”状に集落が断続する形をとっているところや、幹線道路から“櫛の歯”状に枝分かれした支線ごとに集落が存在している場合が多い。

第三に、このような集落の地理的分布の特色に照応して、集落間の人的・物的な交流が乏しく、極端な場合にはさながら「陸の孤島」のような形をとり、著しく閉鎖的であり分断的である傾向がみられる。

これに加えて第四は、酪農生産がもっている土地空間占有的な特色（前述のように「農場制的土地所有」が適合的な技術的特色）の影響もあって、地区的にいくつかの集落が相互に連帯しあうことによって集中・集積の効果を発揮させようような施設ないしはシステムを作ろうとする誘因も乏しい。このことは、かつての集乳施設（ミルク・プラントやクーラー・ステーション）の極端な点在状況⁶⁾を想起すれば十分であろう。

第五に、以上のような多分に開拓地的な特色をもった酪農集落の多くは、生活環境的には「過疎地」の特色を濃厚に帯びているが、近年の大量の離農発生によって過疎化の傾向が一層深まっており、ひいてはもともと不足していた社会資本の充実を一段と困難なものにしている。それはとりわけ道路・運搬条件の未整備という形で、上述の第二、第三の特色をより一層強めている。

では、こういった酪農集落の特色が、集落内の農家間の連繋の上にどのように反映されているであろうか。ここでも前掲第3図および第4図と同様に、比較的最近実施した調査事例をもとにみていくと第6表のごとくである。

第 6 表 代表的な酪農集落の活動概要

集 落 番 号 (所在町村名)		1 (稚 内)	2 (豊 富)	3 (浜 頓 別)	4 (豊 富)	
集 落 の 概 要	立地・地形	小河川沿いの丘陵地帯、一部に急傾斜地があり泥炭地の造反地区を含む。	日本海沿岸の高台地帯、サロベツ原野の低湿地に造反地がある。	オホーツク海岸から小河川沿いに広がる沢地帯。	中河川沿いの緩傾斜地帯	
	総世帯数	34(同)	30	37	7	
	うち農家数	29(同)	23	21	7	
	同上1戸平均	50(同)	58	26	55	
	1戸平均農地	39.8(同)	42.1	21.5	55.4	
概 要	入植経過	明治末入植、戦後開拓11戸はいずれも離農。	昭和初から入植、戦後開拓が8戸いる。	大正初年から入植、戦後開拓が6戸いる。	明治年代に入植、戦後開拓者4戸はいずれも離農	
	幹線道路	国道ぞいに展開	未整備	国道ぞい	道道ぞいに点在	
	小学校	集落内にあり		集落内にあり	} 集落から20Km	
	中学校	} 集落から18～20Km	} 集落から約10Km	} 集落から8Km		
	市街地					
役場・農協						
集 落 組 織	自治会	2年任期で選出	5班編成・役員推薦制	6班編成・役員推薦制	役員は会長のみ1年毎輪番制	
	農事組合	集落が3組合に分かれている	地区ごとの5班編成	地区ごとの3班編成	組合長も持ち回り	
	役員選出	農協理事1名と農業委員1名を集落代表として選出	町議、農安、農協監事、酪農協理事、各1名を推薦制で出す。	農協理事と農業委員各1名が地区配分	近隣の2集落と一緒にになって農協理事、農委各1名を出す。	
	施設・財産	会館・神社、育成牛牧野小学校	会館、神社	会館、神社 小学校	会館	
集 落 的 農 家 間 の 連 繫	労働力面での相互扶助	短期：農協酪農ヘルパー 長期：農事組合で対応するが、基本は親戚	地区の酪農青年グループが援助に当るが、交替制で手伝っても2～3ヶ月が限度。	短期：農協青年部酪農ヘルパーにたよる 長期：近隣農家が手伝う	短期：近隣農家が手伝う 長期：ほとんど対応不能	
	農地売買	隣接地農家が最優先、次が債務保証をしたものが購入するしきたり。	従前は集落内の話し合いで調整したが、現在は直接農業委員会の斡旋に委ねる。	隣接地農家を優先させ、つぎに規模の小さい農家を配慮する。	売り手、買い手の農家が相対できることが多い (すでに規模拡大一段落)	
	農地貸借	同一集落内で貸借をおこなうようにしている。	特にしきたりはない(現在、貸し手1人から5戸が借入中)	農家相対の貸借のみで、集落的には関与せず。	通常、貸し手と借り手の相対でおこなわれている	
	資金借入の際の保証	農事組合内で農家相互に保証しあう。	集落内の農家相互で保証している。	集落内の農家相互で保証しあう。	集落内の農家相互で保証しあう。	
	機械利用	2～4戸の小グループの共同利用が3つ残っている。	4～5戸の小グループの機械利用班があるが、農事組合の班とは別の組合せになっている。	2～5戸の小グループが5つあるが、参加農家は農事組合の班編成とは別の組合せになっている。	2～4戸の小グループが2つある。	

さしあたり、ここでは天北地域の三つの市町村の4集落（いずれも「センサス集落」と一致している）を代表的な事例としてとり上げてみた。まず集落番号1の事例からみていくと、ここは比較的世帯数も農家数も多い集落で古くから拓かれたところであるが、町村の中心市街地から18～20軒の距離の丘陵地帯に立地している。しかし集落内の農家が国道沿いに展開しているため、相互の連繋の便に恵まれているとみられ、僻地というイメージはほとんどない。

この集落は、三つの農事組合（農協の末端組織にあたる地区的な農家グループ）をかかえているためか、集落独自で市町村レベルの地区代表を選出する機能をもっているほか、多種多様なグループ活動が地区内で活発におこなわれている。例えば青年層の有志は4Hクラブ、酪農青年研究会、農協青年部などに参加しているし、婦人層も農協婦人部や若妻会などの組織活動をおこなっている。このほか、17戸の農家有志が牧野利用組合を作って、専従の管理人を雇用して育成牛用の牧野を運営しているし、地区の農地開発に特に熱心な11戸は、市有林の払下げなどに能動的に働きかける開発期成会を結成して活動中である。また地区内の大半の農家の網羅する形で、乳牛経済検定組合の支部や、農用地利用改善組合のような半ば公的なグループ活動も進められている。

したがってこの集落では農家相互間の連繋が比較的緊密に保たれているとみられるが、このことが、さきに指摘した三つの問題局面の打開にどのように反映されているかをみると、労働過重の問題に対しては、少なくとも短期的に対応する体制が確立されているし、土地分散の問題についても集落的な調整機能がある程度働いているようにみうけられる。但し、機械利用の問題に対しては、2～4戸の小グループで共同利用利用を行なう体制が、現在のところ3グループ（参加農家の合計は9戸）で続けられているにすぎない。昭和40年代には、三つの農事組合ごとに、ほとんどすべての農家が加入する形で利用組合が形成されていたことを考えると、上述のように農家間の連繋が比較的緊密に保たれているこの集落でさえも、適期作業が問題となる機械利用の生産組織化は、かなり困難になっているといわざるをえないのである。

これに対して集落番号4の事例をみると、低湿地原野に囲まれた緩傾斜地帯に立地するこの集落は、かなり古くから入植・開拓が進められたが、戦後入植した4戸の開拓者が定着できず、すべて離農せざるをえなかったほどの制約された条件のために、集落の農家戸数は昭和30年頃の22戸をピークにして、現在では僅か7戸に減少している。これらの離農跡地を兼併して残存農家はめざましい規模拡大をとげ、

比較的交通条件の良い道（県）道沿いに点在しているが、それでも町村の中心街地から20軒も離れた代表的な「過疎集落」である。

このように戸数が少ないため、集落的な役職は各戸輪番制をとり、町村レベルの地区代表も近隣の2集落と一緒にまとまってようやく選出単位を形成するという状況にある。ひいては集落内の各種の組織的な活動もほとんど皆無に近い。僅かに農協婦人部系の活動があるのみである。

したがって、多頭化の急速な進展に伴う前述のごとき問題局面への対応も、集落ぐるみの組織化の形をとることが困難になっているとみられる。

そして機械の共同利用組織も、昭和53年頃までは集落一本で形成されていたが、その後は、スチール・サイロを施設装備した農家グループ（4戸）と、バンガー・サイロで対応しているグループ（2戸）に分化する方向を辿っている。つまり、技術的に「組作業」をどうしても必要とするサイレージ収穫作業については、最小限の生産組織化が辛うじて持続されているが、それ以外の面では過疎化の進行の下で、集落機能が極端に低下してきているとみられるのである。

つぎに、「多戸数集落」の典型として第1の事例と、「少戸数集落」の代表としての第4の事例の、中間に位置する第2、第3の事例についてみていくと、両集落とも、地縁的な農家群によって農事組合のサブ・グループに当る班が編成され、農家間の相互扶助や相互調整などの集落機能が維持されているが、機械の共同利用組織は、それぞれの農家の経営条件の差異や圃場の位置関係に対応して、農事組合の班とは別個のグループが形成されたり、再編されたりして、かなり流動的に推移していることがうかがわれる。

したがってこれら四つの事例を概括すれば、立地条件に恵まれて、かなりの戸数範囲をカバーする集落が形成・維持されているところでは、多頭化が進展する中でも、農家間の緊密な連繋が保たれ、活潑な集落機能が発揮されているのに対して、孤立・分断的な立地条件下にあって、近年急速に過疎化が進行した少戸数集落では、農家間の連繋が稀薄となり、集落としてのまとまりを保つことが容易ではなくなっているという差異が鮮明に認められる。

ところが、全道的な酪農集落の構成分布をみると第7表のごとく、年々急激に10戸ないしは15戸未満の「少戸数集落」が増加してきている。しかも、これらの集落の大半が山林・原野に取り囲まれた耕地率の低い「山村」ないしは「農山村」的な環境下にあることもすでに述べたとおりである。

そしてこのような集落条件の下におかれている酪農家にとっては、自分の集落内

第 7 表 北海道の代表的酪農市町村における農業集落の戸数規模別分布の変化

		農 家 戸 数 規 模 別 集 落 数					
		5 ～ 9 (戸)	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 24	25 ～	計
根 釧	1970年	56	102	53	29	19	259
	75	88	95	49	17	10	259
	80	114	80	45	14	6	259
天 北	70	4	8	7	4	8	31
	75	6	13	4	5	3	31
	80	9	12	5	2	3	31
十 勝	70	8	24	10	8	8	58
	75	16	24	10	5	3	58
	80	21	20	11	5	1	58
網 走	76	3	14	13	8	11	49
	75	16	14	12	3	4	49
	80	18	17	9	2	3	49
道 南	70	3	11	10	9	13	46
	75	8	14	10	8	6	46
	80	13	14	8	8	3	46
合 計	70	74	159	93	58	59	443
	75	134	160	85	38	26	443
	80	175	143	78	31	16	443

注：依拠した資料ならびに抽出した代表的酪農市町村は前掲第 5 表に同じ。

ばかりでなく、近隣集落の中から自分の経営諸条件と比較的似かよっている等質的な農家を見つけだして、これとグループを組むというような、人的・物的な交流も稀薄であり、自分の集落内に適当なパートナーがいなければ、地縁的な生産組織グループの形成は断念せざるをえない状況におかれていることになる。

したがって、これまでみてきたような諸特徴をもった酪農集落では、一面からいえば、地縁的で、しかも機動的に働く生産組織化を切実に必要としている農家が大半を占めておりながらも、他面からいえば、集落自体の生い立ちや、そのおかれた自然的・社会的諸条件の制約、さらには近年の急速な過疎化の進行などによって、

実際にグループ結成をおこなうことが、厳しく阻害されているといわなければならない。

4. 酪農地帯における地域農業の再編方向

さて、現実の酪農集落が以上のような諸特徴をもっているとしたら、酪農を中心として構築されるべき地域農業の今後の在り方は、一体どのようなものでなければならないか。その実現のためには地域農業をどのように再編していかなければならないか。さしあたり、ここでは酪農集落構造に関連する二・三の中心課題を提起して、本稿のまとめとしたい。

まず第一は、酪農家の活動範囲を制約し、その行動パターンを規定している集落の社会環境面の改善・再編の問題である。

すなわち、すでに繰り返えし指摘してきたように北海道の酪農集落の大半は「山村」ないしは「農山村」に立地し、生産・生活のあらゆる面において開発途上の限界地的な条件下におかれている。とりわけ広い土地空間を対象にして、牛乳や牧草・飼料・堆肥などの重量物を大量かつ適期に運搬することを不可欠とする生産活動であるため、道路条件の整備が必須となっている。ところが、近年の過疎化の急速な進行に伴って、こういった社会資本の拡充がゆるがせにされているきらいが濃厚である。例えば、北海道における国鉄の赤字ローカル線の廃止対象路線の沿線地域の過半は、酪農集落によって占められているといっても過言ではない。もともと、この種の社会資本の投下が不足していたからこそ、永年に亘って「開発途上」のままに放置されてきたわけだが、その制約の故に、酪農集落の多くが、孤立・分散的に点在し、相互の連繫に乏しく、地域としてまとまって集中・集積の実を挙げる方向をとりえなかったことを、改めて認識することが重要である。要するに、道路条件に代表されるような社会資本の充実の方向こそ、酪農を中心とする地域農業再編の最も基礎的な客体的条件をなしていると考えるのである。

第二は、酪農的土地利用の特質に照応した農地の利用・運営体制の再編・確立の問題である。

一般に、北海道の酪農は牧草地を中心として営まれていることから、「草地型酪農」と呼ばれているが、これがいまだ、土地利用上の安定的な再生産基盤を確立するに至っていないことは、しばしば指摘されている通りである。つまり「農法論」的にいえば「草地型酪農」は荒削りの未完成な土地利用体系であって、その最大の

弱点は草地更新（老朽化対策）の体系が未整備な点にある。ところが、このような農法論的欠陥の是正のためには、現実に行進しつつある分散・錯圖的な農用地の利用状況を、一定の地域的なまとまりの中で再編し、合理的な利用を可能にする運営体制が必要であり、その直接的な「担い手」の育成・強化が緊急の課題になっている。そのためには、従来はもっぱら、牧草や飼料作物の収穫作業の生産組織化に力点をおいてきた傾向を是正し、例えば草地更新用の大型機械を中心とする生産組織化や、いくつかの集落が連繋して共同で運営管理する育成牧野を軸とする生産組織化などを端緒にして、広く地域農業全体を見渡しなが、これを主体的に運営していく農家群を育成することが急務である。要するに、地域の土地利用の在り方を主導する担い手の育成・確保こそ、地域農業再編の最も重要な主体的条件をなしているといえよう。そのためにも孤立的・閉鎖的な集落条件を開く社会資本の拡充が望まれるのである。

第三は、酪農集落に居住する住民全般の生活文化の向上・改善の問題である。

さきにもみたように、北海道の酪農集落の多くは近年の急速な過疎化の下で、社会一般の生活文化を享受する条件からますます遠く引き離されつつある。たとえば小学校への通学をはじめとする子弟の教育条件や、ほとんど無医村的な状況下での医療確保の問題などに端的に示されている劣悪な条件は、直ちに住民への経済的な負担となつてはね返つて、そうでなくとも微弱な「民富」の形成力を一段と減殺せずにはおかない。しかも、ほとんど年中無休の労働の連続の下では、自ら先進的な事例を視察研修するために出向くことさえ容易ではなく、生活面の改善についても新しい知見を摂取することが困難である。時として話題にのぼる「嫁不足」の問題にしても、こういった生活文化の面での限界的な状況の反映であるといつてよからう。しかも、こういった酪農集落を多くかかえた市町村自体の財政状況も一般に逼迫していて、これをどうやって脱却するかに苦慮しているのが実情であるとみられる。この点からいえば、近年 E・C 諸国において講じられつつある「山岳農民定住プログラム」⁷⁾に準ずるような政策が必要である。つまり、酪農という特定生産に対する援助の施策としてではなく、これらの限界地的条件下にある国土保全と住環境の保全を目的とする施策が、切実に求められているとみられるのである。

もちろん、以上のように酪農集落のみに焦点をしぼった「地域農業」のとらえ方と並行して、より広域的な（つまり山村・農山村から平地農村ないしは場合によっては都市近郊的な地域までをも包括した）地域範囲を念頭においた日本農業の再編方向を考えることも重要であり、その場合にも、文字通り「土地利用型農業」の典

型である酪農部門についての上述のような再編課題に基本的に通ずる諸問題が伏在していると考えられるのである。

注

- 1) 北海道農務部酪農草地課『酪農ヘルパー組織事例集』（昭和57年3月）参照。
- 2) これは、特に昭和50年代に入ってから、北海道の酪農地帯において「農用地交換分合事業」がかなり広汎に進められるようになったことにも、端的に現われている。詳しくは農林水産省構造改善局地域対策室「昭和59年度地域農業経営改善調査結果報告書——北海道佐呂間町の事例——」（昭和60年4月）所収の拙稿を参照のこと。
- 3) 前掲注(2)の資料のほか、同じく「昭和58年度地域農業経営改善調査結果報告書——北海道別海町の事例——」（昭和59年3月）を参照されたい。
- 4) 例えば『1980年世界農林業センサス・農業集落調査結果報告書・北海道』によって、全市町村を経営形態別に分類して、生産組織参加農家がある集落の比率を求めると、酪農市町村グループでは、約36%の集落に生産組織参加農家がいることが明らかになる。詳しくは柳村俊介「北海道における農業集落の地域的特色」（北大農業経営学教室『農業経営研究』第10号、昭和59年2月刊）を参照のこと。
- 5) 以下の叙述は、この実態調査の中間報告を作成した北大農業経営学教室研究生柳村俊介君の作業に負うところが大きい。
- 6) 例えば矢島武『酪農と農業経営』（昭和29年9月）第Ⅲ章4・138頁を参照。
- 7) 例えば都留大次郎編『家族複合経営の存立条件——アルペン農業を担うベルクバウエルンの研究——』（昭和57年2月・九州大学出版会）第5章を参照。